

がっ ど い りんぽかん
7月 土居隣保館カレンダー

にち 日	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土
			1 りんぽかんけんがく 隣保館見学 (北小学校) 10:00～ こふじしょうがっこう (小富士小学校) 13:30～	2 ｽﾛ-ｲｱﾋﾞｯｸ 10:00～	3	4
5	6 りんぽかんけんがく 隣保館見学 (蘭川小学校) 10:00～	7	8	9 ｽﾛ-ｲｱﾋﾞｯｸ 10:00～	10	11
12	13 クラフト バンド教室 10:00～	14	15	16 りんぽかんけんがく 隣保館見学 (土居小学校) 10:00～ じんけんざだんかい 人権座談会 18:30～	17	18 もっこうきょうしつ 木工教室 10:00～
19	20 うみ 海の日	21 りんぽかんがくしゅう 隣保館学 習 19:00～	22	23	24	25
26	27 りんぽかんがくしゅう 隣保館学 習 19:00～	28	29	30 ｽﾛ-ｲｱﾋﾞｯｸ 10:00～	31	

いじめや虐待を受けていることを、なかなか大人に相談できない子どももいます。

恥ずかしいから、口止めされているから、自分さえ我慢すれば大丈夫だからなど、相談できない理由は様々です。

子どもがやっとの思いで打ち明けてくれたときは、「どうして今まで相談しなかったのか」と責めるような対応を取らず、「相談してくれてありがとう」と受けとめてあげてください。

ど い りんぽかんだよ
土居隣保館便り

ねん
2026年
がっごう
7月号

はっこう ど い りんぽかん
発行:土居隣保館
どいちょうふじわら
〒799-0703 土居町藤原5-400-3 TEL/FAX 28-6356



メダカの赤ちゃんが沢山生まれました。(どこにいるか分かりますか?)

卵から孵った時はすぐには発見できず、少し目を凝らしてみるとだんだんと1ミリメートルぐらいの小さな赤ちゃんメダカが見えるようになりました。

最初は5匹ぐらいで探すのも大変でしたが、今では数も増え5ミリメートル以上になり元気に泳いでいます。

職員みんなで小さな命を大切に、いろいろ勉強しながら育てています。

えひめけんりんぽかんしょくいん しょかんかしょくいんしんにんしゃけんしゅうかい 愛媛県隣保館職員・所管課職員新任者研修会

5月27日（水）に宇和島市きさいや広場市民ギャラリーにて愛媛県隣保館職員・
所管課職員新任者研修会に参加してきました。

午前中は八幡浜市ふれあいセンター館長による館事業紹介と愛媛県人権対策課ご
担当者の隣保館事業（補助金に関すること）についての講義でした。

八幡浜市ふれあいセンターは平成12年4月に開設された、愛媛県内で一番最後に建て
られた隣保館であり、館長1名と主事1名の2名体制で、同和問題をはじめとする様々な
人権問題の解決に向けて日々活動されています。事業としましては「相談事業」「地域
交流事業」「地域福祉事業」「啓発・広報活動事業」「周辺地域巡回事業」と土居隣保館
と同様な活動をされており心強く感じました。また、「啓発・広報活動」の中の教職員
研修会で「差別者を出さない教育をしてください。」とお願いをしているも印象に残り
ました。

午後からは、同じく八幡浜市ふれあいセンター館長による「隣保館職員として大切な
こと」と題し講話していただきました。新任者研修ということで、隣保館運営の手引き
を開きながら懇切丁寧に説明していただきました。中でも「館職員は誠意と熱意をもっ
て地域住民に接し、いつでもどこでも誰にでも対応できる意志を持ち、隣保館が地域に
密着した施設となるように常に心掛けなければならない。そのためにも、必要な研修会
には積極的に参加するとともに、不断の研鑽に励むことが望まれる。」とあり、改めて
学び続けることの大切さを実感しました。



ぎょううかん りんぽかんしょくいんけんしゅうかい 暁雨館での隣保館職員研修会

6月5日（金）、暁雨館において開催された愛媛県隣保館職員研修会に参加しました。

午前中は、江口久さん・徹子さんのご夫婦による講演が行われました。講演に先立ち、

故・江口いとさんのDVDが上映されました。現在では、直接お話を聞くことができ
ませんが、映像を通して差別の現実や、その中で懸命に生き抜いてこられた人生に触れる
ことが出来ました。

江口いとさんは、部落差別などによって人生のさまざまな場面で理不尽な扱いを受け
ながらも、「自分が受けた差別を二度と子どもたちや孫に繰り返してならない」という強
い思いを持ち続けてこられました。その言葉には、深い悲しみや悔しさだけでなく、差別
のない社会を願う強い希望と願いが込められていました。

「差別解消には差別の現実に学ぶことが大切である」とよく言われます。しかし、久
さんのお話の中で、「本当は話をしたくない」「誰がこの話をしてくれるのか」という
言葉が強く心に残りました。差別体験を語るには、過去の苦しみや怒り、悲しみを何度
も思い起こすことであり、決して容易なことではありません。それでもなお、差別をなく
したいという強い願いから、自らの体験を語り続けてくださっています。

私たちは、その思いを当たり前のものとして受け取るのではなく、語ってくださる
方々の覚悟や苦しみに思いを寄せながら、一つ一つの言葉を真摯に受け止めなければな
らないと感じました。そして、学んだことを自分自身の行動や隣保館事業の取組につなげ
ていくことこそが、差別のない社会の現実への第一歩であると改めて考えさせられる
貴重な研修となりました。

主事 越智 康